

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための臨時休校の再延長について

児童生徒の健康と安全の確保を最優先とする観点から、県からの指示により、5月6日まで延長としていた臨時休校をさらに5月31日まで延長することとなりました。また、学校での感染防止及び機能維持のため、臨時休校期間中は、引き続き教職員の在宅勤務を交代で行います。

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止に最大限の危機感を持って対応していただくとともに、臨時休校期間の延長と教職員の在宅勤務についてご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

1 臨時休校期間

5月31日（日）まで 延長

2 保護者の方へお知らせとお願い

- ・お子様やご家族への感染を回避するため、不要不急な外出を極力控えてください。
- ・臨時休校期間がさらに延長となり、お子様の心身への影響の増大が懸念されますので、お子様のご家庭での過ごし方につきましても十分な配慮をお願いします。お困りのことなどがありましたら、担任等にご相談ください。
- ・臨時休校期間中は、「健康チェック表」を活用してお子様の健康状態等に注意を払っていただき、体調の変化や心配なことなどありましたら、学校に連絡をお願いします。
- ・学校からの連絡については、教育安全メール及びホームページで行いますので、ご確認くださいようお願いします。
- ・提出物につきましては、学校再開時にご提出ください。変更等があれば、お知らせします。
- ・学校から書類を郵送する場合がありますので、ご確認ください。また、お子様の体調や配布している書類に関して、必要に応じて担任から電話で聞き取りさせていただきます。
- ・万が一、お子様やご家族が新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者として特定された場合、発熱や風邪症状がある場合、身近に感染者や濃厚接触者と接触した方がいる場合は、速やかに状況等を学校（TEL：076-469-5492）へ連絡してください。夜間や土日祝日は、各学部の教頭まで連絡をお願いします（連絡先は郵送にて送付済）。

※ 臨時休校期間等に変更がある場合は、分かり次第ご連絡いたします。

※ 自主学習については、感染拡大の状況により、変更・中止の可能性がります。